

## 質問回答

NO.	質問	回答
1	再委任の件で質問です。仕様書の3. 業務内容に「再委任等承認申請書」の提出について記載がございますが、同申請書の提出はこれまでどおり、契約締結後で問題ございませんでしょうか。	契約締結後の提出で問題ございません。